

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年6月29日

【事業年度】 第138期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 東京(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 伊藤 均

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台99番6)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,409	47,094	51,453	43,353	47,181
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	5,181	1,500	5,327	13,729	8,114
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,840	1,166	1,903	7,397	4,536
連結純資産額	百万円	70,617	88,534	83,567	80,209	89,433
連結総資産額	百万円	1,701,127	1,683,569	1,686,571	1,707,260	1,725,182
1株当たり純資産額	円	383.49	372.18	345.24	327.09	377.16
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	17.41	6.34	9.14	41.38	23.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					19.76
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.32	8.86	8.41	8.03	8.48
連結自己資本利益率	%	4.78	1.67	2.54	12.30	6.65
連結株価収益率	倍	37.33		41.46		12.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,436	101,961	37,246	9,259	51,315
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	109,683	78,587	28,179	6,683	62,703
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,775	19,079	473	804	3,385
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	35,328	31,018	95,979	111,109	96,326
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,556 [441]	1,501 [459]	1,553 [526]	1,547 [537]	1,491 [539]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(は当期純損失)は、連結当期純利益(は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成11年度は潜在株式がないので記載しておりません。なお、平成12年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成13年度は優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。
5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。
- $$\frac{\text{連結当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首連結純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$
8. 平成12年度及び平成14年度の連結株価収益率については、連結当期純損失となったため記載しておりません。
9. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	47,443	43,473	46,574	39,939	43,907
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,729	1,497	5,131	13,639	7,610
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,589	1,047	2,344	7,044	4,201
資本金	百万円	28,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	184,673	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	百万円	71,337	89,366	84,836	81,832	90,714
総資産額	百万円	1,694,970	1,679,033	1,684,349	1,705,886	1,724,515
預金残高	百万円	1,538,654	1,535,988	1,557,422	1,592,994	1,606,756
貸出金残高	百万円	1,302,741	1,331,768	1,361,186	1,369,773	1,350,330
有価証券残高	百万円	323,153	241,323	198,658	181,472	253,163
1株当たり純資産額	円	386.29	375.62	351.13	334.94	383.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	普通株式 5.00 第一回優先株式 0.06 普通株式 (2.50) 第一回優先株式 ()	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	15.82	5.67	11.50	39.34	21.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					18.26
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.38	8.91	8.47	8.13	8.55
自己資本利益率	%	4.31	1.48	3.16	11.46	6.00
株価収益率	倍	41.08		32.95		13.12
配当性向	%	31.60		26.07		13.90
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,482 [149]	1,427 [142]	1,387 [134]	1,394 [135]	1,336 [130]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第136期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 第136期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(は当期純損失)は、当期純利益(は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第136期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第134期は潜在株式がないので記載しておりません。なお、第135期及び第137期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第136期は優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。
6. 第137期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}} \times 100$$

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額})\}}{2} \times 100$$

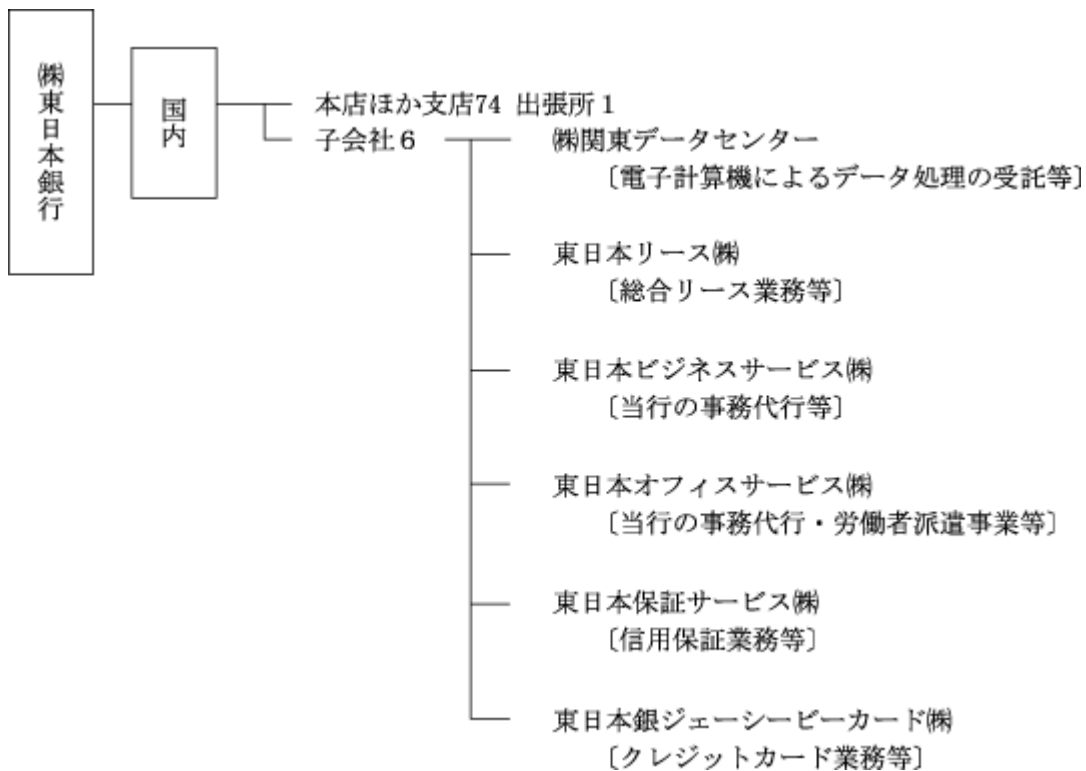
8. 第135期及び第137期の株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。
9. 配当性向は、第135期及び第137期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
10. 従業員数は、出向者を除いて記載しております。なお、従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

2【沿革】

大正13年4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月	当社株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を所在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年3月	海外コルレス業務開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成2年7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成2年7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成7年1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	東日本総合管理株式会社設立
平成8年7月	東日本銀ジェーシーピーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消
平成16年3月	東日本銀ファイナンス株式会社を清算

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。なお、当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 株式会社関東データセンター (注) 2	東京都千代田区	400	データ処理 の受託業	58	(2) 2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行へ建物の 一部賃貸
東日本リース株式会社	東京都中央区	100	リース業	100	2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部賃貸
東日本ビジネスサービ ス株式会社	東京都中央区	10	事務受託業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃貸
東日本オフィスサービ ス株式会社	東京都中央区	10	事務受託業 人材派遣業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃貸
東日本保証サービス株 式会社 (注) 1, 3	東京都江戸川区	30	保証業	5 [95]		預金取引関係	当行より建物 の一部賃貸
東日本銀ジェーシービ ーカード株式会社 (注) 1, 3	東京都中央区	30	クレジット カード業	15 (10) [75]		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部賃貸

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,336 [130]	155 [409]	1,491 [539]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員581名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,336 [130]	39.0	16.9	5,854

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員139人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,111名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、アメリカ経済は、個人消費が緩やかな増加に止まっているものの、高い水準の民間設備投資や住宅投資の増加により、着実な景気の回復局面にあり、東アジア諸国経済も輸出の回復により堅調に成長し、特に中国は、輸出・投資の好調により内外需とも力強い動きが続いています。また、欧州経済はユーロ高の影響もあり景気回復のテンポは緩慢な状態が続いています。

一方、わが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出の大幅な増加、企業収益の着実な改善及び設備投資の回復、足許での個人消費の増加等を受けて、景気は緩やかに回復しています。

また、金融環境を見ますと、地域金融機関においては、昨年9月に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定・公表し、平成17年4月のペイオフ全面解禁までを集中改善期間として、中小企業の再生・地域経済の活性化に取り組むこととなりました。

さらに、金融市場では短期金利がほぼゼロ%で推移し、日銀当座預金残高の目標値のさらなる引き上げ、資産担保証券の買い入れ等、日本銀行による金融緩和策が継続され、金融システムの安定に向けての対応が図られました結果、企業業績の回復基調を背景に、日経平均株価が3月には11,000円台となりました。

このような情勢の中、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化につとめてまいりました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、個人預金が順調に増加した結果、期中133億円増加し、期末残高は1兆6,051億円となりました。

一方、貸出金は、不良債権の最終処理を進めました結果、期中207億円減少し、期末残高は1兆3,466億円となりました。有価証券は期中715億円増加し、期末残高は2,526億円となりました。このうち国債の期末残高は1,719億円となりました。これらの結果、総資産は期中179億円増加し、期末残高は1兆7,251億円となりました。

次に、損益状況でございますが、資金の効率的な運用・調達に努め、収益力の向上を図るとともに、株式保有残高の削減を進める中で、株式売却益が発生したこともあり81億14百万円の経常利益となりました。また、当期純利益は45億36百万円となりました。

なお、経常収益につきましては、有価証券関係収益の増加等により、前年度比38億28百万円増加して471億81百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、株式等償却費用の大幅な減少により、前年度比180億15百万円減少して、390億67百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期比147億82百万円減少し、963億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは513億15百万円(前年同期は92億59百万円)となりました。これは主に、預金の純増133億54百万円(前年同期は預金の純増365億92百万円)、及び貸出金の純減207億38百万円(前年同期は貸出金の純増82億59百万円)、コールローン等の純減96億50百万円(前年同期はコールローン等の純増99億99百万円)等によ

るものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 627億 3 百万円(前年同期は66億83百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,105億 5 百万円(前年同期は600億36百万円)、有価証券の売却・償還による収入513億88百万円(前年同期は658億88百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 33億85百万円(前年同期は 8 億 4 百万円)となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出30億円及び配当金支払による支出 2 億20百万円(前年同期は 7 億72百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比93百万円の増加で、331億61百万円となりました。国内業務部門は1億44百万円増加して330億27百万円となりました。国際業務部門については72百万円減少して1億33百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、前連結会計年度比1億97百万円減少して19億75百万円となりました。国内業務部門は1億87百万円減少して36億78百万円となり、国際業務部門については1百万円減少して87百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比1億22百万円増加して9億64百万円となりました。国内業務部門については4億40百万円増加して16億92百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して1億48百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,882	205	20	33,067
	当連結会計年度	33,027	133	0	33,161
うち資金運用収益	前連結会計年度	36,508	359	316	24 36,527
	当連結会計年度	36,040	230	225	14 36,030
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,626	153	296	24 3,459
	当連結会計年度	3,012	96	226	14 2,869
役務取引等収支	前連結会計年度	3,865	88	1,782	2,172
	当連結会計年度	3,678	87	1,790	1,975
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,741	132	1,788	4,085
	当連結会計年度	5,864	123	1,797	4,190
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,875	43	6	1,912
	当連結会計年度	2,185	35	6	2,214
その他業務収支	前連結会計年度	1,251	148	558	841
	当連結会計年度	1,692	148	876	964
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,702	148	559	2,290
	当連結会計年度	3,387	148	877	2,658
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,450		1	1,448
	当連結会計年度	1,695		1	1,694

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円の金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比193億円増加して1兆6,075億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,154億円、国際業務部門が115億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比438億円増加して1兆5,506億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,582億円、国際業務部門が115億円となっております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(9,631) 1,599,384	(24) 36,508	2.28
	当連結会計年度	(7,045) 1,615,438	(14) 36,040	2.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,328,277	35,042	2.63
	当連結会計年度	1,335,340	34,696	2.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	151	0	0.51
	当連結会計年度	32	0	0.43
うち有価証券	前連結会計年度	209,320	1,428	0.68
	当連結会計年度	213,911	1,310	0.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	28,673	2	0.00
	当連結会計年度	21,598	2	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,068	1	0.00
	当連結会計年度	18,556	1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	6,994	1	0.02
	当連結会計年度	10,722	7	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	() 1,517,513	() 3,626	0.23
	当連結会計年度	() 1,558,241	() 3,012	0.19
うち預金	前連結会計年度	1,496,243	2,493	0.16
	当連結会計年度	1,541,796	2,054	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	19	0	0.02
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	657	0	0.00
	当連結会計年度	201	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	18,927	413	2.18
	当連結会計年度	14,630	310	2.11

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,494百万円、当連結会計年度19,527百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	() 14,686	() 359	2.44
	当連結会計年度	() 11,564	() 230	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	3,641	102	2.82
	当連結会計年度	4,066	94	2.33
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	7,695	163	2.12
	当連結会計年度	5,403	59	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	177	2	1.41
	当連結会計年度	124	1	0.95
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(9,631) 14,731	(24) 153	1.04
	当連結会計年度	(7,045) 11,584	(14) 96	0.83
うち預金	前連結会計年度	4,453	79	1.78
	当連結会計年度	3,955	49	1.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	624	12	1.98
	当連結会計年度	561	8	1.47
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,604,439	16,241	1,588,197	36,843	316	36,527	2.29
	当連結会計年度	1,619,957	12,407	1,607,549	36,256	225	36,030	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	1,331,919	13,938	1,317,980	35,144	294	34,849	2.64
	当連結会計年度	1,339,407	10,498	1,328,908	34,790	225	34,565	2.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	151		151	0		0	0.51
	当連結会計年度	32		32	0		0	0.43
うち有価証券	前連結会計年度	217,016	862	216,154	1,591	21	1,569	0.72
	当連結会計年度	219,314	711	218,603	1,369		1,369	0.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	28,850		28,850	4		4	0.01
	当連結会計年度	21,722		21,722	3		3	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,068		13,068	1		1	0.00
	当連結会計年度	18,556		18,556	1		1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	6,994	1,440	5,554	1		1	0.02
	当連結会計年度	10,722	1,196	9,525	7		7	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	1,522,612	15,850	1,506,762	3,755	296	3,459	0.22
	当連結会計年度	1,562,780	12,172	1,550,608	3,095	226	2,869	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,500,697	1,911	1,498,785	2,572	1	2,571	0.17
	当連結会計年度	1,545,752	1,673	1,544,078	2,104	0	2,103	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	19		19	0		0	0.02
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,281		1,281	12		12	0.96
	当連結会計年度	763		763	8		8	1.08
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	18,927	13,938	4,989	413	294	118	2.37
	当連結会計年度	14,630	10,498	4,131	310	225	84	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,494百万円、当連結会計年度19,527百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度-百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度-百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 1 億 5 百万円増加して 41 億 90 百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として 1 億 22 百万円増加して 58 億 64 百万円となりました。国際業務部門については、8 百万円減少して 1 億 23 百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比 3 億 2 百万円増加して 22 億 14 百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として 3 億 9 百万円増加して 21 億 85 百万円となり、国際業務部門については 7 百万円減少して 35 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,741	132	1,788	4,085
	当連結会計年度	5,864	123	1,797	4,190
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	473			473
	当連結会計年度	616			616
うち為替業務	前連結会計年度	1,551	131	10	1,672
	当連結会計年度	1,508	122	8	1,621
うち証券関連業務	前連結会計年度	60			60
	当連結会計年度	132			132
うち代理業務	前連結会計年度	3,530		1,777	1,752
	当連結会計年度	3,451		1,788	1,663
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	109			109
	当連結会計年度	141			141
うち保証業務	前連結会計年度	14	1		15
	当連結会計年度	13	1		15
役務取引等費用	前連結会計年度	1,875	43	6	1,912
	当連結会計年度	2,185	35	6	2,214
うち為替業務	前連結会計年度	280	41		322
	当連結会計年度	285	32		318

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,589,194	3,800	1,193	1,591,801
	当連結会計年度	1,602,210	4,545	1,601	1,605,155
うち流動性預金	前連結会計年度	576,885		693	576,192
	当連結会計年度	574,642		801	573,841
うち定期性預金	前連結会計年度	983,296		500	982,796
	当連結会計年度	998,700		800	997,900
うちその他	前連結会計年度	29,011	3,800		32,812
	当連結会計年度	28,867	4,545		33,413
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,589,194	3,800	1,193	1,591,801
	当連結会計年度	1,602,210	4,545	1,601	1,605,155

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,367,183	100.00	1,346,483	100.00
製造業	130,923	9.58	126,698	9.41
農業	1,685	0.12	1,334	0.10
林業	4	0.00	3	0.00
漁業	71	0.01	64	0.00
鉱業	848	0.06	1,803	0.13
建設業	78,906	5.77	79,056	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	882	0.07	910	0.07
情報通信業	15,215	1.11	13,402	1.00
運輸業	19,489	1.43	19,460	1.44
卸売・小売業	169,436	12.39	165,376	12.28
金融・保険業	100,091	7.32	80,955	6.01
不動産業	285,436	20.88	287,417	21.35
各種サービス業	201,008	14.70	202,187	15.02
地方公共団体	8,383	0.61	10,039	0.75
その他	354,800	25.95	357,773	26.57
特別国際金融取引勘定分	230	100.00	192	100.00
政府等	230	100.00	192	100.00
金融機関				
その他				
合計	1,367,414		1,346,675	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	110,119			110,119
	当連結会計年度	171,946			171,946
地方債	前連結会計年度	6,654			6,654
	当連結会計年度	5,069			5,069
社債	前連結会計年度	35,093			35,093
	当連結会計年度	40,873			40,873
株式	前連結会計年度	25,163		486	24,677
	当連結会計年度	29,701		556	29,144
その他の証券	前連結会計年度	168	4,326		4,494
	当連結会計年度		5,573		5,573
合計	前連結会計年度	177,199	4,326	486	181,039
	当連結会計年度	247,590	5,573	556	252,607

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,004	34,377	373
経費(除く臨時処理分)	20,653	20,931	278
人件費	11,688	11,626	62
物件費	8,111	8,449	337
税金	852	856	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,351	13,446	94
一般貸倒引当金繰入額	180	781	601
業務純益	13,531	14,227	696
うち債券関係損益	37	451	489
臨時損益	27,170	6,617	20,553
株式関係損益	19,314	3,521	22,835
不良債権処理損失	6,389	8,685	2,295
貸出金償却	6	69	63
個別貸倒引当金繰入額	4,513	7,570	3,057
債権売却損失引当金繰入額	101		101
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権放棄		678	678
その他の債権売却損等	1,767	366	1,401
その他臨時損益	1,467	1,453	13
経常利益(は経常損失)	13,639	7,610	21,249
特別損益	2,536	16	2,552
うち動産不動産処分損益	492	52	439
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	11,103	7,594	18,697
法人税、住民税及び事業税	39	41	1
法人税等調整額	4,098	3,351	7,450
当期純利益(は当期純損失)	7,044	4,201	11,245

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,495	10,467	27
退職給付費用	2,119	2,276	157
福利厚生費	116	107	9
減価償却費	770	821	50
土地建物機械賃借料	1,530	2,032	501
営繕費	53	34	19
消耗品費	213	184	28
給水光熱費	206	199	7
旅費	8	6	1
通信費	354	358	3
広告宣伝費	254	253	1
租税公課	852	856	3
その他	4,699	4,536	162
計	21,675	22,134	459

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.27	2.22	0.05
(イ)貸出金利回	2.63	2.59	0.03
(ロ)有価証券利回	0.68	0.61	0.07
(2) 資金調達原価	1.56	1.50	0.06
(イ)預金等利回	0.16	0.13	0.03
(ロ)外部負債利回	2.04	1.89	0.15
(3) 総資金利鞘	-	0.71	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.73	19.95	0.77
業務純益ベース	21.01	21.13	0.11
当期純利益ベース	11.46	6.00	17.47

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$

当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,592,994	1,606,756	13,761
預金(平残)	1,500,697	1,545,752	45,054
貸出金(未残)	1,369,773	1,350,330	19,442
貸出金(平残)	1,320,109	1,332,834	12,724

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,125,650	1,153,666	28,015
法人	467,343	453,090	14,253
合計	1,592,994	1,606,756	13,761

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	326,799	329,767	2,968
うち住宅ローン残高	290,252	291,989	1,736
うちその他ローン残高	36,546	37,778	1,231

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,255,324	1,232,912	22,412
総貸出金残高	百万円	1,369,542	1,350,137	19,404
中小企業等貸出金比率	/ %	91.66	91.31	0.34
中小企業等貸出先件数	件	58,797	61,511	2,714
総貸出先件数	件	58,960	61,678	2,718
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.72	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	111	629	101	499
保証	991	6,569	940	5,882
計	1,102	7,199	1,041	6,382

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,535	3,253,831	2,471	3,304,683
	各地より受けた分	2,759	3,512,612	2,747	3,469,991
代金取立	各地へ向けた分	173	256,642	164	254,934
	各地より受けた分	130	210,748	121	202,510

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	431	518
	買入為替	37	40
被仕向為替	支払為替	399	406
	取立為替	60	63
合計		929	1,028

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	34,600	34,600
	利益剰余金	4,201	7,950
	連結子会社の少数株主持分	684	602
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()	1,687	
	自己株式払込金		
	自己株式()	397	377
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	75,701	81,075
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,766	3,766
	一般貸倒引当金	6,944	6,735
	負債性資本調達手段等	3,000	
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注)1	3,000	
計	13,711	10,502	
うち自己資本への算入額 (B)	13,711	10,502	
控除項目	控除項目(注)2 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	89,311	91,476
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,104,997	1,072,173
	オフ・バランス取引項目	6,179	5,532
	計 (E)	1,111,176	1,077,706
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.03	8.48

(注) 1. 告示第24条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	34,600	34,600
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,699	3,699
	任意積立金	1,500	4,000
	次期繰越利益	255	1,183
	その他		
	その他有価証券の評価差損()	1,690	
	自己株式払込金		
	自己株式()	24	30
	営業権相当額()		
	計 (A)	76,640	81,752
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,766	3,766
	一般貸倒引当金	6,934	6,729
	負債性資本調達手段等	3,000	
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注) 1	3,000	
	計	13,701	10,495
うち自己資本への算入額 (B)	13,701	10,495	
控除項目	控除項目(注) 2 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	90,240	92,146
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,103,380	1,071,111
	オフ・バランス取引項目	6,179	5,532
	計 (E)	1,109,559	1,076,644
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		8.13	8.55

(注) 1 . 告示第31条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2 . 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	340	254
危険債権	217	301
要管理債権	540	430
正常債権	12,705	12,613

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客様に対して、お客様サイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、主要行においては平成16年度の不良債権問題終結に向けての動きが着実に進捗しており、また、中小・地域金融機関においても、昨年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を踏まえて、中小企業の再生と地域経済の活性化を通じて不良債権問題の解決が図られつつあります。

こうした経営環境におきまして当行は、中期経営計画「ヒューマン・バンク21」プランを着実に実行し、今後も、当行及びグループ会社は、経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

4 【事業等のリスク】

金融環境の変化に伴い発生するリスクは多様化しつつあります。こうしたリスクに対応するため、当行では、取締役会が定めた「リスク管理の基本方針」に従い、個々のリスクについて所管部署を定め、リスク管理に当たっております。

また、リスクの内容について、収益を上げるために他のリスクとの関係を見ながら取らざるを得ないリスクと、できるだけ圧縮が求められるリスクとに分け、前者に該当する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスクについては、ALM（アセット・アンド・ライアビリティ・マネジメント）委員会で対応し、後者に該当する事務リスク、システム・リスク、風評リスク等その他リスクについてはORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会で対応することとしております。いずれの委員会においても、経営企画部リスク統括室が事務局として取りまとめに当たっております。

子会社の管理につきましては、統括部署として経営企画部関連事業室を設置しており、経営等に関する重要事項については、関連部署と連携・協議の上、定期的に経営実態のモニタリングを実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当行グループは、当行、子会社6社で構成されておりますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面におきまして比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

当行及びグループ会社は、業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当連結会計年度の財政状態・経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

（1）財政状態

資産勘定につきましては、貸出金は、不良債権の最終処理を進めましたことから、期末残高は1兆3,466億円（前年同期比207億円減少）となりました。また、債券を中心に資金の効率的運用に努めました結果、有価証券は、期末残高

2,526億円（前年同期比715億円増加）となりました。有価証券のうち、国債は、期末残高1,719億円（前年同期比618億円増加）となりました。一方で、現金預け金は、期末残高1,005億円（前年同期比173億円減少）となり、買入金銭債権は、期末残高4億円（前年同期比96億円減少）となりました。

負債勘定につきましては、預金は、個人預金が順調に増加した結果、期末残高1兆6,051億円（前年同期比133億円増加）となりました。借入金は劣後特約付借入金30億円の返済等により期末残高13億円（前年同期比32億円減少）となりました。

資本勘定につきましては、利益剰余金は、当連結会計年度の当期純利益45億円を主因とし、期末残高87億円（前年同期比43億円増加）となりました。その他有価証券評価差額金は、その他有価証券の評価差額が前連結会計年度のマイナスから当連結会計年度にはプラスに転じたことにより、期末残高33億円（前年同期比50億円増加）となりました。

以上により、総資産は、期末残高1兆7,251億円（前年同期比179億円増加）となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、513億15百万円（前年同期比420億56百万円増加）の収入となりました。これは主に、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失が当連結会計年度には税金等調整前当期純利益に転じ、80億75百万円（前年同期比192億74百万円増加）となったこと、預金の純増133億54百万円（前年同期比232億38百万円減少）、貸出金の純減207億38百万円（前年同期比289億98百万円増加）、コールローン等の純減96億50百万円（前年同期比196億50百万円増加）等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、627億3百万円（前年同期比693億87百万円減少）の支出となりました。これは主に、国債等の購入に伴う有価証券の取得による支出1,105億5百万円（前年同期比504億69百万円減少）、有価証券の売却による収入315億66百万円（前年同期比225億12百万円増加）、有価証券の償還による収入198億22百万円（前年同期比370億12百万円減少）等によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは33億85百万円（前年同期比25億80百万円減少）の支出となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出30億円（前年同期比30億円減少）、配当金支払による支出2億20百万円（前年同期比5億52百万円増加）等によるものです。

以上により、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、963億26百万円（前年同期比147億82百万円減少）となりました。

（2）経営成績

経常収益につきましては、貸出金の利回り低下等により資金運用収益が減少いたしましたが、役務取引等収益の増加及び有価証券関係収益の増加等により471億81百万円（前年同期比38億28百万円増加）となりました。

経常費用につきましては、預金利回りの低下等により資金調達費用が減少するとともに株式等償却費用が大幅に減少し、390億67百万円（前年同期比180億15百万円減少）となりました。

以上により、経常利益は、81億14百万円（前年同期実績経常損失137億29百万円）となりました。また、当期純利益は、45億36百万円（前年同期実績当期純損失73億97百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保に努めております。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。連結子会社は、東日本リース株式会社がリース資産の購入を行いました。その結果、当連結会計年度の設備の取得額は3,748百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成16年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店他43店 1出張所	東京都	店舗	4,358.55 (651.50)	11,210	1,755	468	13,434	858
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	5,914.99 (1,220.76)	827	368	99	1,294	188
		宇都宮支店	栃木県	店舗			30	12	43	12
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	100	22	296	46
		相模原支店 他8店	神奈川県	店舗	2,149.76 (298.37)	653	249	95	998	124
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	117	54	305	64
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター			16	21	37	44
		吉川寮 他6カ所	埼玉県 吉川市他	社宅・寮	1,345.51	211	200	3	415	
		一の宮 保養所他	千葉県 長生郡他	その他の 施設	2,247.74	140	107	4	252	
連結子会社	株式会社関東データセンター	本社	東京都千代田区	事務所	757.39	688	644	140	1,473	88
	東日本ビジネスサービス株式会社他4社	本社	東京都中央区他	事務所				4,024	4,024	67

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,411百万円であります。
 3. 動産は、連結会社以外の者へ賃貸しているリース資産2,118百万円、事務機械276百万円、その他2,547百万円であります。
 4. 店舗外現金設備3カ所は上記に含めて記載しております。
 5. (株)関東データセンターを除く連結子会社5社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。
 6. 上記の他、リース契約による賃借設備は次の通りであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結子会社	(株)関東データセンター		本社	東京都千代田区	電算機他	88	215

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において計画中である重要な設備の新設、除却等については、特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。ただし、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
第1回優先株式	10,000,000	同左		(注) 2
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6円とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

ア．当初転換価額

当初転換価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

オ．転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が転換受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年11月19日 (注) 1	普通株式 33,111	普通株式 184,673	10,264,410	28,297,410	10,264,410	24,602,835
平成11年11月19日 (注) 2			2,590	28,300,000	2,590	24,600,245
平成13年3月31日 (注) 3	普通株式 第一回優先株式 10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	10,000,000	38,300,000	10,000,000	34,600,245

(注) 1. 有償 第三者割当33,111千株 発行価格620円 資本組入額310円

2. 新株式発行によらない増加資本 資本準備金の資本組入れ2,590,000円

3. 有償 第一回優先株式の発行 第三者割当10,000千株 発行価格2,000円 資本組入額1,000円

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		84	24	1,276	30		3,863	5,277	
所有株式数(単元)		119,771	1,739	39,301	1,379		21,214	183,404	1,269,500
所有株式数の割合(%)		65.30	0.95	21.43	0.75		11.57	100	

(注) 1. 自己株式88,354株は「個人その他」に88単元、「単元未満株式の状況」に354株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		10,000						10,000	
所有株式数の割合(%)		100						100	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
SMBC抵当証券株式会社	東京都新宿区新宿1丁目8番5号	15,530	8.40
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,500	4.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	7,578	4.10
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	5,770	3.12
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	5,575	3.01
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	5,575	3.01
アクサグループライフ生命保険株式会社	東京都渋谷区東1丁目2番19号	5,488	2.97
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.49
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
計		67,716	36.66

(注) SMBC抵当証券株式会社は、平成15年6月30日、旧社名エスエムビーシー抵当証券株式会社から現社名に商号変更を行いました。

第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	100.00
計		10,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 88,000		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 183,316,000	183,305	
単元未満株式	普通株式 1,269,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,305	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	88,000		88,000	0.04
計		88,000		88,000	0.04

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当期は業績の伸長と経営の効率化に努め、中期経営計画「ヒューマン・バンク21プラン」の着実な遂行により、計画を上回る当期純利益を計上することができましたが、厳しい環境のなかで安定して配当を維持するためには、経営体質の強化、内部留保の充実に意を用いなければなりませんので、当期につきましては1株当たり普通配当金を年3円とさせていただきました。

今後につきましても、引き続き経営体質の強化・内部留保の充実を図り、安定配当の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、当期の第一回優先株式の配当金につきましては、1株当たり年22円とさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	720	660	580	391	400
最低(円)	600	500	253	263	220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	335	312	292	276	250	293
最低(円)	274	269	220	235	227	249

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	鏡 味 徳 房	昭和17年5月18日生	昭和40年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年7月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年4月	大蔵省入省 同省東京税関長 同省銀行局保険部長 東京国税局長 大蔵省関税局長 日本輸出入銀行理事 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	24
専務取締役	代表取締役	井 上 清	昭和22年5月13日生	昭和45年7月 平成元年4月 平成3年10月 平成6年4月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社常磐相互銀行入行 西新井支店長 営業推進部営業推進役 尾久支店長 営業推進部副部長 お客さまサービス部長 経営企画部長 取締役経営企画部長 常務取締役経営企画部長 専務取締役(現職)	9
常務取締役		関 三 郎	昭和20年4月1日生	昭和43年4月 平成3年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月	株式会社常磐相互銀行入行 相模原支店長 上野支店長 事務管理部副部長 新宿支店長 水戸支店長 取締役水戸支店長 取締役神田支店長 取締役営業推進部長 常務取締役(現職)	10
常務取締役	人事部長	萩 原 泰 明	昭和22年3月15日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成8年10月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月	株式会社常磐相互銀行入行 新小金井支店長 東十条支店長 千住支店長 人事部主任調査役 人事部副部長 事務管理部長 取締役事務管理部長 取締役人事部長 常務取締役人事部長(現職)	10
常務取締役		三 浦 勇	昭和20年11月22日生	昭和43年4月 昭和63年10月 平成4年4月 平成6年10月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社常磐相互銀行入行 土浦支店長 草加支店長 日立支店長 新宿支店長 融資第一部長 取締役営業推進部長兼業務渉外部 長 取締役営業推進部長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	証券・国際部長	中 島 修	昭和23年5月1日生	昭和47年4月 平成3年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成7年10月 平成9年10月 平成12年10月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年6月 株式会社太陽銀行入行 株式会社太陽神戸三井銀行東京 営業第二部副部長 株式会社さくら銀行為替資金部 副部長 資金証券企画部副部長 財務部副部長 長野支店長 四谷駅前法人営業部長 株式会社三井住友銀行本店上席 推進役 株式会社東日本銀行取締役証券・ 国際部長 常務取締役証券・国際部長(現 職)	6
取締役	事務管理部長	加 藤 秀 行	昭和22年1月17日生	昭和44年4月 昭和63年4月 平成3年4月 平成7年7月 平成9年4月 平成10年10月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 株式会社常磐相互銀行入行 東北沢支店長 尾久支店長 国際部副部長 上野支店長 融資第一部副部長 証券・国際部部長 取締役証券・国際部長 取締役事務管理部長(現職)	8
取締役	審査部長	石 川 久 夫	昭和22年1月10日生	昭和45年4月 平成元年4月 平成3年12月 平成6年4月 平成8年10月 平成10年10月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 株式会社常磐相互銀行入行 戸越支店長 代田橋支店長 融資第一部主任審査役 千住支店長 上野支店長 審査部長 水戸支店長 取締役水戸支店長 取締役審査部長(現職)	7
取締役	営業推進部長	石 原 與 市	昭和22年10月11日生	昭和45年4月 昭和63年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成8年6月 平成10年10月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 株式会社常磐相互銀行入行 松原支店長 営業推進部営業推進役 平井支店長 融資第一部副部長 渋谷支店長 飯田橋支店長 取締役飯田橋支店長 取締役営業推進部長(現職)	8
取締役	本店営業部長	富 永 謙 太郎	昭和22年6月22日生	昭和46年4月 平成3年8月 平成5年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 株式会社常磐相互銀行入行 戸越支店長 経営管理室主任調査役 尾久支店長 株式会社整理回収機構出向 お客さまサービス部長 神田支店長 取締役神田支店長 取締役本店営業部長(現職)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鈴木 孝 雄	昭和15年4月22日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成7年5月 平成7年6月 平成9年6月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年6月 株式会社日本相互銀行入行 株式会社さくら銀行システム商品 部長 東京ファッションタウン株式会社 監査役 株式会社さくら銀行人事部審議役 株式会社東日本銀行取締役検査部 長 常務取締役検査部長 常務取締役 専務取締役 常勤監査役(現職)	18
常勤監査役		竹 内 正	昭和22年4月18日生	昭和45年4月 昭和63年11月 平成3年4月 平成5年10月 平成7年10月 平成10年10月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 株式会社常磐相互銀行入行 立花支店長 八王子支店長 人事部秘書室長 川崎支店長 横浜支店長 管理部長 審査部長 常勤監査役(現職)	4
監査役		木 下 節 男	昭和7年6月16日生	昭和30年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成4年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成12年6月 株式会社日本相互銀行入行 株式会社太陽神戸銀行常務取締役 業務本部副本部長 太陽神戸抵当証券株式会社取締役 社長 さくら抵当証券株式会社取締役社 長 さくらファイナンスサービス株 会社取締役社長 株式会社陽栄取締役社長 株式会社シグマ監査役 株式会社東日本銀行監査役(現職)	2
監査役		大 呑 秀 城	昭和16年12月30日生	昭和40年4月 昭和42年3月 昭和44年4月 平成8年12月 平成9年1月 平成9年2月 平成12年1月 平成14年6月 三井信託銀行株式会社入社 同行退社 三井信託銀行株式会社再入社 同行退社 三信信用保証株式会社顧問 弁護士登録 大呑法律事務所開設 中央三井信用保証株式会社顧問退 社 株式会社東日本銀行監査役(現職)	
計					119

(注) 監査役木下節男及び大呑秀城は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しております。

当行では、取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には全監査役が出席しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）により監査役会を構成しております。監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。また、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、外部監査（監査法人）との連携を密にし、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

そうした規程等を含め、法令等遵守態勢の整備を図るため、コンプライアンス室を設置し、法令等遵守に関する教育・啓蒙に努めております。また、コンプライアンスプログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制としております。

さらに、法令等遵守やリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性については、監査部による内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会において各種リスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。具体的なリスク管理については、個々の「リスク管理の基本方針」に基づき、各部署において規程・要領等を定め、対応しております。

また、経営企画部リスク統括室がALM委員会、ORM委員会の事務局として具体的な統括管理に当たり、リスク状況については、適宜、常務会等に報告しております。

リスク管理態勢における監査部門の役割は、「リスク管理規程（共通編）」に定められており、監査部は、ALM委員会、ORM委員会に出席し、管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能するようリスク管理態勢構築に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 187百万円

監査役の年間報酬総額 31百万円

(5) 監査報酬の内容

当行が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 23百万円

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	7	117,883	6.91	100,574	5.83
買入金銭債権		10,076	0.59	426	0.03
有価証券	1,7	181,039	10.60	252,607	14.64
貸出金	2,3, 4,5,6,8	1,367,414	80.09	1,346,675	78.06
外国為替	6	1,659	0.10	1,274	0.07
その他資産	7	10,600	0.62	8,359	0.48
動産不動産	9,10	25,412	1.49	27,073	1.57
繰延税金資産		23,740	1.39	16,861	0.98
支払承諾見返		7,199	0.42	6,382	0.37
貸倒引当金		37,765	2.21	35,051	2.03
資産の部合計		1,707,260	100.00	1,725,182	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	1,591,801	93.24	1,605,155	93.04
コールマネー及び売渡手形		795	0.05		
借入金	7,11	4,553	0.27	1,345	0.08
外国為替		9	0.00	16	0.00
その他負債	12	12,693	0.74	11,824	0.69
賞与引当金		334	0.02	825	0.05
退職給付引当金		5,380	0.31	5,985	0.35
債権売却損失引当金		101	0.01		
繰延税金負債		100	0.00	98	0.00
再評価に係る繰延税金負債	9	3,398	0.20	3,514	0.20
支払承諾		7,199	0.42	6,382	0.37
負債の部合計		1,626,366	95.26	1,635,146	94.78
(少数株主持分)					
少数株主持分		684	0.04	602	0.03
(資本の部)					
資本金	14	38,300	2.24	38,300	2.22
資本剰余金		34,600	2.03	34,600	2.01
利益剰余金	13	4,421	0.26	8,722	0.51
土地再評価差額金	9	4,971	0.29	4,856	0.28
その他有価証券評価差額金		1,687	0.10	3,332	0.19
自己株式	15	397	0.02	377	0.02
資本の部合計		80,209	4.70	89,433	5.19
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		1,707,260	100.00	1,725,182	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		43,353	100.00	47,181	100.00
資金運用収益		36,527		36,030	
貸出金利息		34,849		34,565	
有価証券利息配当金		1,570		1,369	
コールローン利息及び 買入手形利息		4		3	
買現先利息		1		1	
預け金利息		1		7	
その他の受入利息		99		82	
役務取引等収益		4,085		4,190	
その他業務収益		2,290		2,658	
その他経常収益		450		4,302	
経常費用		57,082	131.67	39,067	82.80
資金調達費用		3,459		2,869	
預金利息		2,571		2,103	
譲渡性預金利息		0			
コールマネー利息及び 売渡手形利息		12		8	
借用金利息		118		84	
その他の支払利息		757		672	
役務取引等費用		1,912		2,214	
その他業務費用		1,448		1,694	
営業経費		23,149		23,328	
その他経常費用		27,113		8,960	
貸倒引当金繰入額		5,369		7,055	
その他の経常費用	1	21,743		1,904	
経常利益(は経常損失)		13,729	31.67	8,114	17.20
特別利益		3,215	7.42	58	0.12
動産不動産処分益	2	184			
償却債権取立益		14		58	
その他の特別利益	3	3,016			
特別損失		684	1.58	97	0.21
動産不動産処分損	4	684		79	
その他の特別損失				18	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		11,199	25.83	8,075	17.11
法人税、住民税及び事業税		95	0.22	79	0.17
法人税等調整額		3,916	9.03	3,446	7.30
少数株主利益		19	0.04	12	0.03
当期純利益(は当期純損失)		7,397	17.06	4,536	9.61

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		34,600	34,600
資本剰余金期末残高		34,600	34,600
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		11,422	4,421
利益剰余金増加高		1,168	4,536
当期純利益			4,536
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高		1,168	
利益剰余金減少高		8,170	234
配当金		772	220
当期純損失		7,397	
自己株式処分差損			14
利益剰余金期末残高		4,421	8,722

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		11,199	8,075
減価償却費		1,954	2,194
連結調整勘定償却額			75
貸倒引当金の増減()額		4,974	2,713
債権売却損失引当金の増減()額		3,099	101
賞与引当金の増減()額		220	491
退職給付引当金の増減()額		1,646	604
資金運用収益		36,527	36,030
資金調達費用		3,459	2,869
有価証券関係損益()		19,348	4,063
金銭の信託の運用損益()		5	
為替差損益()		7	9
動産不動産処分損益()		489	70
貸出金の純増()減		8,259	20,738
預金の純増減()		36,592	13,354
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		1,197	207
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		4,890	2,525
コールローン等の純増()減		9,999	9,650
コールマネー等の純増減()		351	795
外国為替(資産)の純増()減		71	384
外国為替(負債)の純増減()		4	7
資金運用による収入		37,923	36,055
資金調達による支出		3,924	2,688
その他		1,713	865
小計		11,851	51,372
法人税等の支払額		2,592	56
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,259	51,315

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		60,036	110,505
有価証券の売却による収入		9,053	31,566
有価証券の償還による収入		56,835	19,822
動産不動産の取得による支出		1,635	3,748
動産不動産の売却による収入		2,466	162
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,683	62,703
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			3,000
配当金支払額		772	220
少数株主への配当金支払額		15	
自己株式の取得による支出		16	6
自己株式の売却による収入			11
少数株主からの株式取得による支出			170
財務活動によるキャッシュ・フロー		804	3,385
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	9
現金及び現金同等物の増減()額		15,130	14,782
現金及び現金同等物の期首残高		95,979	111,109
現金及び現金同等物の期末残高	1	111,109	96,326

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、連結子会社でありました東日本銀ファイナンス株式会社は、当連結会計年度中に清算いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヵ月の平均に基づいて算定された市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算期末前1ヵ月の平均に基づいて算定された市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>動産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、リース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産(リース資産) 3年～18年(リース期間) 動産(その他) 3年～15年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法 動産不動産 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>	
	<p>(5) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付に関する注記」に記載しております。</p> <p>なお、過去勤務債務につきましては、その発生原因が厚生年金基金の代行部分に係るものであったため、全額を代行返上に際して消滅したものと処理しております。また、会計基準変更時差異につきましては、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について按分額を費用処理しております。</p>	
	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算し</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>ていた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は6百万円増加「その他負債」は7百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は12百万円増加、「その他負債」は12百万円増加しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,698百万円であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。連結子会社も主に税抜方式によるものであります。</p> <p>ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(12)手形割引の会計処理 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	<p>(12)手形割引の会計処理 同左</p>
	<p>(13)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。 金融商品会計 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、こ</p>	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	の変更による連結財務諸表への影響はありません。	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																
<p>1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,153百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,718百万円、延滞債権額は37,653百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,116百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,810百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,299百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は45,844百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">50,125百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	4百万円	有価証券	50,125百万円	その他資産	108百万円	リース契約債権	607百万円	<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,162百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,024百万円、延滞債権額は44,983百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,132百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,096百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,235百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は45,505百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">106,292百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	4百万円	有価証券	106,292百万円	その他資産	72百万円	リース契約債権	416百万円
現金預け金	4百万円																
有価証券	50,125百万円																
その他資産	108百万円																
リース契約債権	607百万円																
現金預け金	4百万円																
有価証券	106,292百万円																
その他資産	72百万円																
リース契約債権	416百万円																

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 3,743百万円 借入金 1,300百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,146百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,642百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,805百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,403百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 21,818百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 3,704百万円 借入金 1,190百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券48,639百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,055百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,594百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,481百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 19,756百万円</p> <p>11.</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)								
<p>12. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に1,665百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は89百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>12. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に1,194百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は470百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>								
<p>13. 当行は、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に利益準備金1,368百万円を取り崩しております。なお、これに伴う利益剰余金への影響はありません。</p>	<p>13.</p>								
<p>14. 当行の発行済株式総数</p> <table data-bbox="156 544 699 611"> <tr> <td>普通株式</td> <td>184,673千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>10,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	184,673千株	優先株式	10,000千株	<p>14. 当行の発行済株式総数</p> <table data-bbox="783 544 1329 611"> <tr> <td>普通株式</td> <td>184,673千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>10,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	184,673千株	優先株式	10,000千株
普通株式	184,673千株								
優先株式	10,000千株								
普通株式	184,673千株								
優先株式	10,000千株								
<p>15. 連結会社が保有する当行の株式の数</p> <table data-bbox="156 645 699 676"> <tr> <td>普通株式</td> <td>596千株</td> </tr> </table>	普通株式	596千株	<p>15. 連結会社が保有する当行の株式の数</p> <table data-bbox="783 645 1329 676"> <tr> <td>普通株式</td> <td>576千株</td> </tr> </table>	普通株式	576千株				
普通株式	596千株								
普通株式	576千株								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、株式等償却18,943百万円、延滞債権等を売却したことによる損失1,796百万円を含んでおります。</p> <p>2. 動産不動産処分益には、建物の売却益173百万円、土地の売却益11百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の返上による利益3,016百万円を含んでおります。</p> <p>4. 動産不動産処分損には、土地の売却損544百万円、建物の処分損115百万円、動産の処分損24百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、債権放棄678百万円、延滞債権等を売却したことによる損失490百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 動産不動産処分損には、建物の処分損16百万円、動産の処分損62百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">117,883</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">6,774</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,109</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	117,883	日本銀行以外への預け金	6,774	現金及び現金同等物	111,109	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">100,574</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">4,248</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,326</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	100,574	日本銀行以外への預け金	4,248	現金及び現金同等物	96,326
現金預け金勘定	117,883												
日本銀行以外への預け金	6,774												
現金及び現金同等物	111,109												
現金預け金勘定	100,574												
日本銀行以外への預け金	4,248												
現金及び現金同等物	96,326												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 662百万円 その他 7百万円 合計 670百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 321百万円 その他 7百万円 合計 329百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 340百万円 その他 0百万円 合計 341百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 175百万円 1年超 170百万円 合計 345百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 218百万円 減価償却費相当額 209百万円 支払利息相当額 10百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 492百万円 その他 - 百万円 合計 492百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 327百万円 その他 - 百万円 合計 327百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 165百万円 その他 - 百万円 合計 165百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 167百万円 1年超 1百万円 合計 169百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 180百万円 減価償却費相当額 174百万円 支払利息相当額 6百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ・ 利息相当額の算定方法 同左

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
・ リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	・ リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 8,403百万円	動産 7,261百万円
その他 327百万円	その他 315百万円
合計 8,730百万円	合計 7,576百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 6,482百万円	動産 5,305百万円
その他 171百万円	その他 152百万円
合計 6,654百万円	合計 5,458百万円
年度末残高	年度末残高
動産 1,921百万円	動産 1,955百万円
その他 155百万円	その他 162百万円
合計 2,076百万円	合計 2,118百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	・ 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 893百万円	1年内 1,094百万円
1年超 1,675百万円	1年超 2,611百万円
合計 2,569百万円	合計 3,706百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法によっております。	(注) 同左
・ 受取リース料及び減価償却費	・ 受取リース料及び減価償却費
受取リース料 1,142百万円	受取リース料 1,002百万円
減価償却費 848百万円	減価償却費 698百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	22,769	21,615	1,154	361	1,516
債券	153,587	151,860	1,727	580	2,308
国債	112,408	110,119	2,289	15	2,304
地方債	6,395	6,654	259	259	
社債	34,783	35,086	302	305	3
その他	4,693	4,735	41	96	55
合計	181,051	178,210	2,840	1,039	3,879

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について、18,893百万円減損処理しております。

2. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	9,010	155	428

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,062

4. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,549	25,922	3,599	107,795
国債	2,039	285		107,795
地方債	467	2,852	3,334	
社債	12,043	22,784	265	
その他		1,100	3,293	
合計	14,549	27,022	6,893	107,795

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	63,890	63,842	48	60	109
地方債	1,191	1,152	38	0	39
社債	38,008	37,884	124	13	138
その他					
合計	103,091	102,879	211	75	287

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	18,373	26,137	7,763	8,892	1,129
債券	116,990	114,790	2,200	133	2,333
国債	110,372	108,055	2,316	7	2,324
地方債	3,807	3,877	69	77	7
社債	2,810	2,857	46	48	1
その他	5,725	5,770	45	48	3
合計	141,089	146,698	5,609	9,075	3,466

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度において、時価のある株式について337百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	31,554	4,433	18

4．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,007

5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	6,924	37,028	66,158	107,775
国債	50	2,240	61,878	107,775
地方債	475	2,661	1,932	-
社債	6,398	32,125	2,347	-
その他	500	2,316	2,757	-
合計	7,424	39,344	68,915	107,775

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,840
その他有価証券	2,840
繰延税金資産	1,155
繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,687
その他有価証券評価差額金	1,687

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,609
その他有価証券	5,609
繰延税金負債	2,277
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,332
その他有価証券評価差額金	3,332

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引(金利キャップ取引)及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引(金利キャップ取引)につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

該当事項なし。

(注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	4,989	1	1

また、同様に、先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	708
	買建	703
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	その他	
	売建	
買建		

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	3,680	2,814	148	148
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	1,177		14	14
	買建	1,186		6	6
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

第95期(昭和46年3月)より従来の退職一時金制度に上積みして厚生年金基金制度を採用しており、第122期(昭和62年4月)より従来の退職金制度に加えて適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、平成16年4月1日より適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴い見積られる損失の額を特別損失に18百万円計上しております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、このうち連結子会社1社は確定給付型の制度として総合設立の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)33項の例外処理に基づき、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成16年3月31日現在の加入員数割合を基準として計算した当該連結子会社分の年金資産総額は、133百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	22,400	20,999
年金資産 (B)	8,592	9,069
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	13,807	11,929
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	3,963	2,685
未認識数理計算上の差異 (E)	4,512	3,259
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	5,331	5,985
前払年金費用 (G)	49	
退職給付引当金 (F) - (G)	5,380	5,985

(注) 1. 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、7,820百万円であります。

2. 前連結会計年度においては、厚生年金基金の代行部分返上に伴い、過去勤務債務(債務の減額)が消滅したものと処理しております。

3. 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

4. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	863	712
利息費用	684	557
期待運用収益	327	85
過去勤務債務の費用処理額	52	
数理計算上の差異の費用処理額	455	494
会計基準変更時差異の費用処理額	422	330
その他(臨時に支払った割増退職金等)	101	293
退職給付費用	2,147	2,302
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	3,016	
退職給付制度終了損失		18
計	868	2,321

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,908百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">8,702</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,805</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">586</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">433</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,155</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,472</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">25,064</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,323</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,740百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">23,640百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">5.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.2%</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の42.0%から40.6%となり、「繰延税金資産」は687百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は647百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は117百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は39百万円減少しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,908百万円	株式等償却	8,702	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,805	繰越欠損金	586	減価償却費の損金算入限度超過額	433	その他有価証券評価差額金	1,155	その他	1,472	繰延税金資産小計	25,064	評価性引当額	1,323	繰延税金資産合計	23,740百万円	連結子会社の時価評価差額	98	その他有価証券評価差額金	2	繰延税金負債合計	100百万円	差引：繰延税金資産純額	23,640百万円	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.4%	評価性引当額	0.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,103百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">4,654</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,209</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">909</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">356</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,400</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,632</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,493</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,138百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,277</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,375百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">16,762百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.7%</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">-----</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,103百万円	株式等償却	4,654	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,209	繰越欠損金	909	減価償却費の損金算入限度超過額	356	その他	1,400	繰延税金資産小計	20,632	評価性引当額	1,493	繰延税金資産合計	19,138百万円	連結子会社の時価評価差額	98	その他有価証券評価差額金	2,277	繰延税金負債合計	2,375百万円	差引：繰延税金資産純額	16,762百万円	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	1.4%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,908百万円																																																																																								
株式等償却	8,702																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,805																																																																																								
繰越欠損金	586																																																																																								
減価償却費の損金算入限度超過額	433																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,155																																																																																								
その他	1,472																																																																																								
繰延税金資産小計	25,064																																																																																								
評価性引当額	1,323																																																																																								
繰延税金資産合計	23,740百万円																																																																																								
連結子会社の時価評価差額	98																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2																																																																																								
繰延税金負債合計	100百万円																																																																																								
差引：繰延税金資産純額	23,640百万円																																																																																								
法定実効税率	42.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
住民税均等割	0.4%																																																																																								
評価性引当額	0.6%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8%																																																																																								
その他	1.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,103百万円																																																																																								
株式等償却	4,654																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,209																																																																																								
繰越欠損金	909																																																																																								
減価償却費の損金算入限度超過額	356																																																																																								
その他	1,400																																																																																								
繰延税金資産小計	20,632																																																																																								
評価性引当額	1,493																																																																																								
繰延税金資産合計	19,138百万円																																																																																								
連結子会社の時価評価差額	98																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,277																																																																																								
繰延税金負債合計	2,375百万円																																																																																								
差引：繰延税金資産純額	16,762百万円																																																																																								
法定実効税率	42.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
住民税均等割	0.5%																																																																																								
評価性引当額	1.4%																																																																																								
その他	1.7%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																																																																																								

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	327.09	377.16
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	41.38	23.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	19.76

(注) 1. 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成13年連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		平成13年連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	円	345.24
1株当たり当期純利益	円	9.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.60

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,397	4,536
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち利益処分による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,617	4,316
普通株式の期中平均株式数	千株	184,105	184,070
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		220
うち利益処分による優先配当額	百万円		220
普通株式増加数	千株		45,454
うち優先株式	千株		45,454

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,553	1,345	2.041	
借入金	4,553	1,345	2.041	平成16年4月～ 平成19年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	292	165	135	78	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		117,569	6.89	100,379	5.82
現金		23,572		23,852	
預け金	9	93,997		76,526	
買入金銭債権		10,076	0.59	426	0.03
有価証券	1,2, 9	181,472	10.64	253,163	14.68
国債		110,119		171,946	
地方債		6,654		5,069	
社債		35,079		40,873	
株式		25,125		29,701	
その他の証券		4,494		5,573	
貸出金	3,4, 5,6,8, 10	1,369,773	80.30	1,350,330	78.30
割引手形	7	45,408		45,065	
手形貸付		138,608		135,325	
証書貸付		1,089,802		1,098,720	
当座貸越		95,953		71,218	
外国為替		1,659	0.10	1,274	0.07
外国他店預け		559		338	
買入外国為替	7	436		440	
取立外国為替		662		496	
その他資産	9	7,330	0.43	5,802	0.34
未決済為替貸		0		7	
前払費用		433		33	
未収収益		2,300		1,528	
金融派生商品				47	
繰延ヘッジ損失		1,748		829	
その他の資産	9	2,846		3,356	
動産不動産	12,13	21,179	1.24	21,575	1.25
土地建物動産	11	17,328		17,078	
保証金権利金		3,850		4,497	
繰延税金資産		24,510	1.43	17,725	1.03
支払承諾見返		7,199	0.42	6,382	0.37
貸倒引当金		34,884	2.04	32,545	1.89
資産の部合計		1,705,886	100.00	1,724,515	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	9	1,592,994	93.38	1,606,756	93.17
当座預金		87,701		80,662	
普通預金		436,846		441,513	
貯蓄預金		33,126		30,759	
通知預金		19,211		21,706	
定期預金		954,226		970,244	
定期積金		29,070		28,456	
その他の預金		32,812		33,413	
コールマネー		795	0.05		
借入金		3,000	0.18		
借入金	14	3,000			
外国為替		9	0.00	16	0.00
外国他店借		4		7	
売渡外国為替		2		0	
未払外国為替		1		7	
その他負債		9,309	0.54	8,433	0.49
未払法人税等		18		41	
未払費用		2,135		2,318	
前受収益		1,672		1,767	
従業員預り金		1,628		1,579	
給付補てん備金		82		50	
金融派生商品		1,748		1,070	
繰延ヘッジ利益				21	
その他の負債	15	2,023		1,583	
賞与引当金		253	0.01	745	0.04
退職給付引当金		5,278	0.31	5,869	0.34
債権売却損失引当金		101	0.01		
投資損失引当金		1,715	0.10	2,083	0.12
再評価に係る繰延税金負債	11	3,398	0.20	3,514	0.21
支払承諾		7,199	0.42	6,382	0.37
負債の部合計		1,624,054	95.20	1,633,800	94.74

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	38,300	2.25	38,300	2.22
資本剰余金		34,600	2.03	34,600	2.01
資本準備金		34,600		34,600	
利益剰余金		5,675	0.33	9,656	0.56
利益準備金	18	3,699		3,699	
任意積立金		2,350		1,500	
別途積立金		2,350		1,500	
当期末処分利益 (は当期末処理損失)	18	374		4,456	
土地再評価差額金	11	4,971	0.29	4,856	0.28
その他有価証券評価差額金		1,690	0.10	3,332	0.19
自己株式	19	24	0.00	30	0.00
資本の部合計		81,832	4.80	90,714	5.26
負債及び資本の部合計		1,705,886	100.00	1,724,515	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		39,939	100.00	43,907	100.00
資金運用収益		36,448		36,012	
貸出金利息		34,749		34,547	
有価証券利息配当金		1,592		1,369	
コールローン利息		4		3	
買現先利息		1		1	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		1		7	
その他の受入利息		99		82	
役務取引等収益		2,777		2,963	
受入為替手数料		1,682		1,630	
その他の役務収益		1,094		1,333	
その他業務収益		248		601	
外国為替売買益		147		148	
商品有価証券売買益		4			
国債等債券売却益		94		451	
国債等債券償還益		0			
その他の業務収益		1		1	
その他経常収益		465		4,329	
株式等売却益		57		3,976	
その他の経常収益		407		352	
経常費用		53,578	134.15	36,296	82.67
資金調達費用		3,417		2,841	
預金利息		2,572		2,104	
譲渡性預金利息		0			
コールマネー利息		12		8	
売渡手形利息		0			
借入金利息		74		55	
金利スワップ支払利息		698		627	
その他の支払利息		58		45	
役務取引等費用		1,919		2,221	
支払為替手数料		322		318	
その他の役務費用		1,597		1,903	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		133		137	
商品有価証券売買損				2	
国債等債券売却損		0			
国債等債券償却		132			
金融派生商品費用				134	
営業経費		21,675		22,134	
その他経常費用		26,433		8,962	
貸倒引当金繰入額		4,333		6,789	
貸出金償却		6		69	
株式等売却損		428		18	
株式等償却		18,943		437	
金銭の信託運用損		0			
その他の経常費用	1	2,721		1,646	
経常利益(は経常損失)		13,639	34.15	7,610	17.33
特別利益		3,212	8.04	55	0.13
動産不動産処分益	2	184			
償却債権取立益		11		55	
その他の特別利益	3	3,016			
特別損失		676	1.69	71	0.16
動産不動産処分損	4	676		52	
その他の特別損失				18	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		11,103	27.80	7,594	17.30
法人税、住民税及び事業税		39	0.10	41	0.09
法人税等調整額		4,098	10.26	3,351	7.64
当期純利益(は当期純損失)		7,044	17.64	4,201	9.57
前期繰越利益		4,132		255	
土地再評価差額金取崩額		1,168			
利益準備金取崩額		1,368			
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		374		4,456	

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年6月27日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		374	4,456
任意積立金取崩額		850	
別途積立金取崩額		850	
計		475	4,456
利益処分額		220	3,273
優先株式配当金		(1株につき22円) 220	(1株につき22円) 220
普通株式配当金			(1株につき3円) 553
任意積立金			2,500
別途積立金			2,500
次期繰越利益		255	1,183

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算期末前1ヶ月の平均に基づいて算定された市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。</p>	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は0百万円減少、「未払費用」は0百万円減少、「その他の資産」は0百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は6百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は6百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は0百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は7百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は19百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は12百万円増加しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う影響額は、特別利益として3,016百万円計上されております。 なお、当期末における返還相当額は7,820百万円であります。 なお、過去勤務債務につきましては、その発生原因が厚生年金基金の代行部分に係るものであったため、</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	全額を代行返上に際して消滅したものと して処理しております。また、 会計基準変更時差異につきましては、 厚生年金基金の代行部分に係る ものの消滅を認識した上で残額につ いて按分額を費用処理しております。	
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不 動産担保付債権の担保価値を勘案 し、将来発生する可能性のある損失 を見積もり、必要と認められる額を 計上しております。	
	(5) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損 失に備えるため、関係会社に対する 投資額及び貸出金を超えて負担が見 込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によってお ります。	同左
7. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、「銀行業にお ける金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24 号)に規定する経過措置にもとづき、 貸出金・預金等の多数の金融資産・負 債から生じる金利リスクをデリバティ ブ取引を用いて総体で管理する、「マ クロヘッジ」を実施しております。こ れは、「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する当面の会計上及び監 査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第15号)に定め られたリスク調整アプローチによるリ スク管理であり、繰延ヘッジによる会 計処理を行っております。また、リス ク管理方針に定められた許容リスク量 の範囲内にリスク調整手段となるデリ バティブのリスク量が収まっており、 ヘッジ対象の金利リスクが減殺されて いるかどうかを検証することにより、 ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延 ヘッジ、あるいは金利スワップの特例 処理を行っております。	(1) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、繰延ヘッジによっておりま す。前事業年度は「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第 24号。以下「業種別監査委員会報告 第24号」という。)に規定する経過 措置に基づき、多数の貸出金・預金 等から生じる金利リスクをデリバテ ィブ取引を用いて総体で管理する 「マクロヘッジ」を実施してありま したが、当事業年度からは、同報告 の本則規定に基づき処理しておりま す。ヘッジ有効性評価の方法につい ては、相場変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象となる預金・貸 出金等とヘッジ手段である金利スワ ップ取引等を一定の期間毎にグルー ピングのうえ特定し評価しておりま す。 また、当事業年度末の貸借対照表 に計上している繰延ヘッジ損益のう ち、従来の「マクロヘッジ」に基づ

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>く繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,698百万円であります。</p> <p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>	同左
9. 手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(3) 金融商品会計</p> <p>現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当事業年度から「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 486百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に2,153百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は社債に1,012百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,189百万円、延滞債権額は36,344百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,116百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,974百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,625百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は45,844百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、17,025百万円であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 554百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に2,162百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は社債に1,000百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,659百万円、延滞債権額は44,560百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,044百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,043百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,308百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は45,505百万円であります。</p> <p>8.</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																		
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,113百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,743百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,146百万円を差し入れております。 また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券1,012百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,070百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,403百万円</td> </tr> </table> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 12,295百万円</p>	預け金	4百万円	有価証券	49,113百万円	預金	3,743百万円		1,403百万円	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>105,292百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,074百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券48,369百万円を差し入れております。 また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券1,000百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,455百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,889百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,481百万円</td> </tr> </table> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 11,821百万円</p>	預け金	4百万円	有価証券	105,292百万円	その他の資産	2百万円	預金	3,074百万円		1,481百万円
預け金	4百万円																		
有価証券	49,113百万円																		
預金	3,743百万円																		
	1,403百万円																		
預け金	4百万円																		
有価証券	105,292百万円																		
その他の資産	2百万円																		
預金	3,074百万円																		
	1,481百万円																		

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,045百万円	13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,045百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。	14. .
15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に1,665百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は89百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。	15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に1,194百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は470百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
16. 会社が発行する株式の総数	16. 会社が発行する株式の総数
普通株式 388,000千株	普通株式 388,000千株
優先株式 20,000千株	優先株式 20,000千株
発行済株式総数	発行済株式総数
普通株式 184,673千株	普通株式 184,673千株
優先株式 10,000千株	優先株式 10,000千株
17. 配当制限	17. 配当制限
商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、4,971百万円であります。	商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、8,053百万円であります。
18. 商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に利益準備金を取り崩しております。これに伴い、利益準備金は1,368百万円減少し、当期末処理損失は1,368百万円減少しております。	18. .
19. 会社が保有する自己株式の数	19. 会社が保有する自己株式の数
普通株式 68千株	普通株式 88千株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失1,633百万円、投資損失引当金繰入額614百万円を含んでおります。</p> <p>2. 動産不動産処分益には、建物の売却益173百万円、土地の売却益11百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の返上による利益3,016百万円を含んでおります。</p> <p>4. 動産不動産処分損には、土地の売却損544百万円、建物の処分損115百万円、動産の処分損16百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、債権放棄678百万円、投資損失引当金繰入額368百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失362百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 動産不動産処分損には、建物の処分損16百万円、動産の処分損35百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 729百万円 その他 248百万円 合計 977百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 308百万円 その他 112百万円 合計 421百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 420百万円 その他 135百万円 合計 556百万円 ・ 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 186百万円 1年超 401百万円 合計 587百万円 ・ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 207百万円 減価償却費相当額 173百万円 支払利息相当額 42百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,410百万円 その他 324百万円 合計 2,735百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 724百万円 その他 176百万円 合計 901百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,685百万円 その他 147百万円 合計 1,833百万円 ・ 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 486百万円 1年超 1,415百万円 合計 1,901百万円 ・ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 621百万円 減価償却費相当額 525百万円 支払利息相当額 142百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ・ 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,302百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">8,697</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,774</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">696</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">391</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,155</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,712</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,510百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">5.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.5%</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の42.0%から40.6%となり、「繰延税金資産」は687百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は647百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は117百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は39百万円減少しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,302百万円	株式等償却	8,697	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,774	投資損失引当金	696	減価償却費の損金算入限度超過額	391	繰越欠損金	336	その他有価証券評価差額金	1,155	その他	1,357	<hr/>		繰延税金資産小計	24,712	評価性引当額	202	<hr/>		繰延税金資産合計	24,510百万円	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8%	その他	0.7%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,410百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">4,655</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,172</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">846</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">401</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,368</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,203</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,003百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,277</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,277</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引: 繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">17,725百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.7%</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">-----</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,410百万円	株式等償却	4,655	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,172	投資損失引当金	846	減価償却費の損金算入限度超過額	352	繰越欠損金	401	その他	1,368	<hr/>		繰延税金資産小計	20,203	評価性引当額	200	<hr/>		繰延税金資産合計	20,003百万円	その他有価証券評価差額金	2,277	<hr/>		繰延税金負債合計	2,277	<hr/>		差引: 繰延税金資産純額	17,725百万円	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.5%	その他	0.6%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,302百万円																																																																																														
株式等償却	8,697																																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,774																																																																																														
投資損失引当金	696																																																																																														
減価償却費の損金算入限度超過額	391																																																																																														
繰越欠損金	336																																																																																														
その他有価証券評価差額金	1,155																																																																																														
その他	1,357																																																																																														
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産小計	24,712																																																																																														
評価性引当額	202																																																																																														
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産合計	24,510百万円																																																																																														
法定実効税率	42.0%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																														
住民税均等割	0.4%																																																																																														
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8%																																																																																														
その他	0.7%																																																																																														
<hr/>																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,410百万円																																																																																														
株式等償却	4,655																																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,172																																																																																														
投資損失引当金	846																																																																																														
減価償却費の損金算入限度超過額	352																																																																																														
繰越欠損金	401																																																																																														
その他	1,368																																																																																														
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産小計	20,203																																																																																														
評価性引当額	200																																																																																														
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産合計	20,003百万円																																																																																														
その他有価証券評価差額金	2,277																																																																																														
<hr/>																																																																																															
繰延税金負債合計	2,277																																																																																														
<hr/>																																																																																															
差引: 繰延税金資産純額	17,725百万円																																																																																														
法定実効税率	42.0%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																														
住民税均等割	0.5%																																																																																														
その他	0.6%																																																																																														
<hr/>																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%																																																																																														

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	334.94	383.10
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	39.34	21.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	18.26

(注) 1. 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成13年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		平成13年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	円	351.13
1株当たり当期純利益	円	11.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	10.57

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,044	4,201
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち利益処分による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,264	3,981
普通株式の期中平均株式数	千株	184,633	184,594
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		220
うち利益処分による優先配当額	百万円		220
普通株式増加数	千株		45,454
うち優先株式	千株		45,454

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	13,349			13,349			13,349
建物	10,493	99	59	10,534	7,589	233	2,944
動産	5,780	192	957	5,015	4,231	246	783
有形固定資産計	29,624	291	1,016	28,899	11,821	480	17,078
無形固定資産							
施設利用権				51	46	1	5
ソフトウェア				1,905	1,108	333	797
その他の 無形固定資産				533			533
無形固定資産計				2,490	1,154	334	1,336
その他	36		16	19	12	5	7

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では、「土地建物動産」に計上しております。
2. 施設利用権及びソフトウェアは、貸借対照表勘定科目上では、「その他の資産」に、その他の無形固定資産は、「保証金権利金」に計上しております。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		38,300			38,300
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(184,673,500)	()	()	(184,673,500)
	普通株式 (百万円)	28,300			28,300
	第一回第一種優先株式 (株)	(10,000,000)	()	()	(10,000,000)
	第一回第一種優先株式 (百万円)	10,000			10,000
	計 (株)	(194,673,500)	()	()	(194,673,500)
	計 (百万円)	38,300			38,300
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	34,600			34,600
	(その他資本剰余金) (百万円)				
	計 (百万円)	34,600			34,600
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	3,699			3,699
	(任意積立金) 別途積立金(注)2 (百万円)	2,350		850	1,500
	計 (百万円)	6,049		850	5,199

(注) 1 . 当期末における自己株式数は88,354株であります。

2 . 任意積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34,884	32,545	9,577	25,306	32,545
一般貸倒引当金	8,601	7,819		8,601	7,819
個別貸倒引当金	26,282	24,725	9,577	16,704	24,725
賞与引当金	253	745	253		745
債権売却損失引当金	101		101		
投資損失引当金	1,715	368			2,083
計	36,954	33,658	9,933	25,306	35,373

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	18	40	16		41
未払法人税等	17	40	16		40
未払事業税	0				0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金72,473百万円、他の銀行等への預け金4,053百万円であり ます。
その他の証券	外国証券5,573百万円であります。
前払費用	ソフトウェア開発費仕掛分33百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息975百万円、有価証券利息291百万円、株式配当金169百万円、所得 税還付金35百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金770百万円、ソフトウェア開発費797百万円、仮払金497百 万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金28,440百万円、外貨預金4,544百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,833百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,730百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,373百万円(譲受債権の元本価額と譲受価額との差額1,194百万円等) その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券・100,000株券及び100株未満の株数表示株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額(200円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞及び水戸市において発行する茨城新聞
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第137期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第138期中) | 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日 | 平成15年12月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 山 崎 彰 三 印

関与社員 公認会計士 小 暮 和 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 山 崎 彰 三 (印)

代表社員
関与社員

公認会計士 小 暮 和 敏 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 山 崎 彰 三 ㊞

関与社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月29日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 山 崎 彰 三 ㊞

代表社員
関与社員

公認会計士 小 暮 和 敏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。